

議事 2 「稲羽コミュニティセンター前」バス停の移設及び

当該移設に伴う稲羽線の路線改正について

稲羽線「稲羽コミュニティセンター前」のバス停をコミュニティセンター施設玄関前へ移設し、施設へのアクセス向上を図る。

また、当該移設に伴い、当該バス停周辺の稲羽線運行ルートの一部改正する。

【改正の背景】

「ふれあいバス等懇談会」稲羽コミュニティセンター（9月5日開催）会場にて、「上戸町内のバス停がない」、『現在の「稲羽コミュニティセンター前」バス停が同センター駐車場の南側にあり、施設から距離がある。コミュニティセンターに隣接して欲しい』といった意見・要望を多くいただいた。

【改正内容】

「各務原市地域公共交通網形成計画」において、各務原市ふれあいバスは、「公共交通軸や総合病院・公共公益施設などの拠点施設へのアクセス機能を有する生活交通」として位置づけている。

同計画に基づき、さらなる公共施設へのアクセス向上のため、コミュニティセンター玄関前へバス停を移設し、運行ルートを別添資料 2 - ②「稲羽線路線改正」のとおり改正する。

本改正による大幅な実走距離の変更はないため、ダイヤについては現行ダイヤを引き継ぐものとし、改正後ルートでの運行は、平成 29 年 4 月 1 日からとする。